

在宅療養を支える看護職の連携促進と訪問看護の活性化について
～懇談会及び作業部会での議論のまとめ～

資料 1

黒字:これまでの作業部会で出た意見
青字:懇談会及び作業部会で共通して出た意見

	現状及び問題 (現状と目標との差異、困った事柄)	課題 (問題を解決するためになすべきこと)	対策の方向性 (課題を克服するために必要な行動内容)
(1) 訪問看護の人材確保 (人材育成含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員5人未満の事業所が約75%を占める(大阪府より高い) ○1事業所あたりの平均看護職員数は4.5人(大阪府より少ない) ○訪問看護師を募集しても応募がない (訪問看護師は一人で判断しなければならない等のイメージが独り歩きしているのか) ○管理者もケアに入らないといけない、管理業務が時間内に行えない ○特別管理加算、24時間体制加算等の届出割合が大阪府より低い ○経験年数の少ない看護職員の人数が大阪府より多い ○新人看護師の育成には時間を要し、報酬を得られるまでの間の負担がある ○研修の機会があっても参加ができていないか分からない ○新しい訪問看護ステーションは利用者の確保が困難 (また、人材がいないと利用者も増やせない) 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師の人材確保 ○新人看護師育成に対する支援策の検討 ○訪問看護師の研修への参加等に関する実態や課題の把握 ○サービスの安定供給のためにも人材及び利用者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみの検討 ○潜在看護師発掘のための取組の検討 (訪問看護の仕事内容ややりがい等についての啓発など) ○新人看護師や臨床経験の浅い訪問看護師の市内病院での臨床研修 ○その他の訪問看護師の人材確保策の検討
(2) 連携の促進	<p>【病院看護師等と訪問看護師の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院看護師等の在宅療養や在宅医療についてのイメージや知識が薄い ○病院から在宅への切れ目のない看護や支援のための連携が十分ではない ○退院時の看護サマリーを看看連携が進むような様式へ見直している ○病院の特定行為看護師などが地域に出向くことは地域のケアの質の向上につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院看護師等の在宅医療や訪問看護への理解促進 ○地域での生活を見越した看護の提供と看看連携の促進 ○病院の特定行為、認定、専門看護師の地域での活躍 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみの検討 ○病院看護師の訪問看護事業所への短期間の実地研修のあり方の検討 ○病院による病院看護師の在宅医療や訪問看護への理解促進のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・病院看護師の病院外施設での看護経験のクリニカルリーダーへの位置づけ ・各病棟に連携担当看護師を配置するなど、組織として取り組む ○病院看護師と訪問看護事業所の連携促進のための研修会等の企画 <ul style="list-style-type: none"> ・病院看護師も企画から参画したり、病院看護師と訪問看護師がざっくばらんにディスカッションするなど、企画運営の工夫を考える ○病院による退院支援の評価や看看連携促進等のための退院後訪問の推進 (病院看護師と訪問看護事業所との同行訪問) ○病院による退院時の看護サマリーの見直しや統一様式推進の検討 ○病院の特定行為、認定、専門看護師の地域での活躍の検討
	<p>【訪問看護事業所間の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小規模及び開設5年未満の訪問看護事業所が多く、小規模ほど負担が大きい ○事業者連絡会の加入率は約半数で、開設5年未満の事業所の多くが未加入 ○訪問看護事業所において人材確保や利用者の確保等、共通する課題を抱えている 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護事業所間の連携やネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護事業所間の顔の見える関係作り(スターネットの会等)の取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・運営上の工夫等についての事業者同士での情報交換
	<p>【ケアマネジャー等と訪問看護師の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアプランに訪問看護を入れた経験のないケアマネが多く、訪問看護が必要な方へのプランの位置づけができていないことがあり得る ○病棟看護師にも退院時に訪問看護の必要性を気づいてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な方に必要な訪問看護の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携促進のための研修会等の企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや病棟看護師等の訪問看護への理解促進、顔の見える関係づくり ・事例検討等とおした各職種の役割など相互理解の促進 ・病院看護師も企画から参画
	<p>【多職種連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院から在宅への切れ目のない支援のための多職種連携が十分ではない ○訪問看護事業所により多職種連携促進のための研修会を実施しているが、企画・運営の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ○各職種の職域・職能の理解促進とその取組方法の工夫 	